

NEXCO西日本が行うグループ業務点検の内容について

(業務点検内容)

①:グループ会社の業務範囲の適正性 (業務範囲点検)

「管理瑕疵や企業信用又は公金管理に直結する業務」「経験・ノウハウ・技術蓄積が必要な業務」及び「小規模又は緊急対応が必要な業務」をグループ会社が実施している。

上記のうち維持修繕業務※1、保全点検等業務※2 を実施するグループ会社を対象として、日常的な維持作業※3 等を除き緊急性等の理由により追加した業務(250 万円以上)について、グループ会社が実施する業務範囲として適正であるかを NEXCO 西日本にて点検を実施する。

※1 維持修繕業務(メンテナンス会社):清掃、植栽、小規模な補修、事故復旧を行い、道路を良好な状態に保つ

※2 保全点検等業務(エンジニアリング会社):点検・調査等を行い高速道路の異常を早期に発見する

※3 清掃作業及び植栽作業や雪氷作業等

業務範囲点検を行う対象グループ会社は、維持修繕業務及び保全点検等業務を実施するグループ会社(全11社)とする。(下表のとおり)

表 業務範囲点検対象グループ会社

番号	グループ会社名	番号	グループ会社名
1	西日本高速道路メンテナンス関西	7	西日本高速道路エンジニアリング九州
2	西日本高速道路メンテナンス中国	8	西日本高速道路ファシリティーズ
3	西日本高速道路メンテナンス九州	9	西日本高速道路総合サービス沖縄
4	西日本高速道路エンジニアリング関西	10	富士技建
5	西日本高速道路エンジニアリング中国	11	NEXCO西日本イノベーションズ
6	西日本高速道路エンジニアリング四国	—	—

②:グループ会社の外注契約の適正性 (調達点検)

雪氷作業や災害時の応急対策工事等のように、その業務量が季節・気象変化により大きく変動する業務や補修工事のうち専門的な資機材や技能職を必要とする業務については、必要な人員や資機材を抱えておくことがかえって非効率であることから、地域の実績に応じて、元請としてマネジメント業務はグループ会社が担い、役務的な業務や専門工種の一部を地域の建設会社等へ外注している。

グループ会社が外注した業務(契約金額 250 万円以上)から、契約方法別に1位～3 位・10 位・15 位・20 位等(金額降順)を抽出し、グループ会社が制定する調達関係規程類に基づき、外注の契約手続きが適正に行われているかについて NEXCO 西日本にて点検を実施する。

点検対象グループ会社は、維持修繕業務・保全点検等業務を実施する会社から各 1 社程度を選定して行う。